30 01 03 01 01 006

事務事業評価表

1．基本事項

作成日　令和04年01月18日（火）

事務事業	人権相談事業	担当課	人権政策課	担当係	人権政策係	管理番号	3018
第２次総合計画 行政施策分野別名		事業区分	■ 自治事務	□ 法定受託事務 →	対象拡大 有□ サービス拡充 有□		
大項目	200006 みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）	根拠法令個別計画等	人権擁護委員法				
中項目	200001 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり						
小項目	200001 人権・個性が尊重される社会の実現						

事業概要	市民の日常生活に接しながら基本的人権を擁護するとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務大臣が委嘱する人権擁護委員が組織している熊谷人権擁護委員協議会に対して負担金を交付している。活動としては、毎月１０日、２５日の人権相談、さらに、４月・６月・１２月に街頭啓発を行っている。
目的 ※何のために	人権尊重思想の普及高揚を図るため
対象 ※誰・何を対象に	一般市民 人権擁護委員が組織している協議会（熊谷人権擁護委員協議会深谷部会）
手段 ※どのように	熊谷人権擁護委員協議会への負担金交付やさいたま地方法務局熊谷支局に対し、人権擁護委員の推薦を行い、人権擁護委員による人権相談等を支援する。
成果 ※何を求めるか	市民の基本的人権の擁護体制を確保する。
執行体制	■ 市職員　□ 一部委託　□ 全部委託　□ 指定管理　□ 市民ボランティア　□ ＮＰＯ民間団体　■ その他（人権擁護委員）

事務事業を構成する予算事業

会計区分	款		項		目		細事業名	前年度決算額（円）
一般会計	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	人権相談事業	703,300
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0

本事業の主な業務

・ 熊谷人権擁護委員協議会への負担金	・
・ 人権擁護の啓発活動	・
・ 人権擁護委員推薦	・
・ 人権相談	・
・	・
・	・

2．事業費（投入コスト）

単位：円

区分			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度別計画								
事業費	予算（現額）		2,852,000	709,000	707,000	707,000	701,000	697,000
	決算額		2,851,400	709,000	706,400	703,300	0	0
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		他特定財源	0	0	0	0	0	0
		一般財源	2,851,400	709,000	706,400	703,300	701,000	697,000
人件費	従事職員数（人）		0.45	0.70	0.45	0.50	0.50	0.50
	人件費相当試算※１		3,500,550	5,447,400	3,537,450	4,068,000	4,068,000	4,068,000
			0	0	0	0	0	0
（総事業費試算）			6,351,950	6,156,400	4,243,850	4,771,300	4,769,000	4,765,000

※１　人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

事務事業評価表

３．評価指標

グラフ表示	区分	指標名		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標なし
		年度別目標値の設定根拠									
		実績値の出所・算出式									
□	活動指標１	負担金交付額	目標値	千円	0.00	709.00	709.00	709.00	701.00	697.00	□
			実績値		712.00	709.00	706.40	703.30	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠									
□	活動指標２	人権擁護委員の人数	目標値	人	13.00	13.00	13.00	13.00	13.00	13.00	□
			実績値		13.00	13.00	13.00	13.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		合併に伴う定数減により、Ｈ２３年度に深谷市の定数１３名になる。							
□	活動指標３	相談所の開設日数	目標値	日	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00	□
			実績値		26.00	26.00	26.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		毎月１０日・２５日と６月１日・１２月１日に実施を各年の目標値として設定している							
□	成果指標１	人権相談利用者数	目標値	人	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	□
			実績値		51.00	26.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		事業主体である法務省が平成３１年度より利用者数を開示しなくなったため把握できない							
		実数									
■	成果指標２	人権教室参加者数	目標値	人	0.00	0.00	1,400.00	1,400.00	1,400.00	1,400.00	□
			実績値		0.00	0.00	1,431.00	894.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		平成３１年度より指標設定							
		実数									
□	活動指標４	人権教室開催回数	目標値	回	0.00	0.00	7.00	7.00	7.00	7.00	□
			実績値		0.00	0.00	8.00	6.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		平成３１年度より指標設定							
		実数									

４．観点別評価　（A：目標値どおり（以上）　B：ほぼ目標値どおり　C：目標未達成　ー：目標値の設定がないもの）

活動 （意図した活動を行っているか）	B	目標が設定できないものは、活動指標の数値の推移を説明 人権擁護委員については、定数の１３人を満たすことができている。しかしながら、緊急事態宣言の影響により事業主体の法務局が令和２年度の深谷市の特設相談所開設を全て中止とした。代替案として人権擁護委員による電話相談の案内を行った。
成果 （意図した成果が上がっているか）	B	目標が設定できないものは、成果指標の数値の推移を説明 緊急事態宣言の影響により人権擁護委員の啓発活動の多くが中止となったが、人権教室については市内小中学校で開催することができ、目標値に近い水準で実施できた。
効率性 （効率的に事務を行っているか）		目標が設定できないものは、効率指標の数値の推移を説明

評価者	人権政策係長　後藤　隆児

５．前年度改善改革プラン達成状況

前年度 改善・改革案	熊谷人権擁護委員協議会深谷部会とより連携を深め、効果的な啓発活動をできるよう必要な支援を行っていく。
達成状況 及び その効果	令和２年度においては、緊急事態宣言の影響により人権擁護委員の啓発活動の多くが中止となったが、人権教室においては、目標値に近い水準で実施できた。

事務事業評価表

6．所属長評価（今後の方向性）

事務事業	人権相談事業	担当課	人権政策課	担当係	人権政策係	管理番号	3018

■ ① 現状のまま継続
□ ② 見直して継続 →
□ ③ 拡充・重点化（コスト投入）
□ ④ 目的達成による終了
□ ⑤ 廃止を検討

□ 委託化等の検討
□ 成果向上のための改善
□ 効率化のための改善
□ 事業規模の縮小
□ 他の事務事業と統合

評価の内容説明

人権擁護委員の任期満了に伴い、再任を含め後任の委員を円滑に選出することにより、人権教室を開催することができた。人権擁護委員の活動は人権擁護法に基づく活動であり、今後も国と共に継続して効果的な啓発活動の支援を行う必要がある。

評価者	人権政策課長　坂倉　美由紀

上記を実施するための具体的な取り組み内容は？

7．改善改革プランと今後の課題

改善・改革案	熊谷人権擁護委員協議会深谷部会とより連携を深め、効果的な啓発活動を実施できるよう必要な支援を行っていく。

8．今後の課題（年度別計画等により実施する取り組み等）

今後の課題	今後とも熊谷人権擁護委員協議会深谷部会とより効果的な啓発活動実施について調整する。

9．評価指標グラフ

区分	成果指標２	指標名	人権教室参加者数

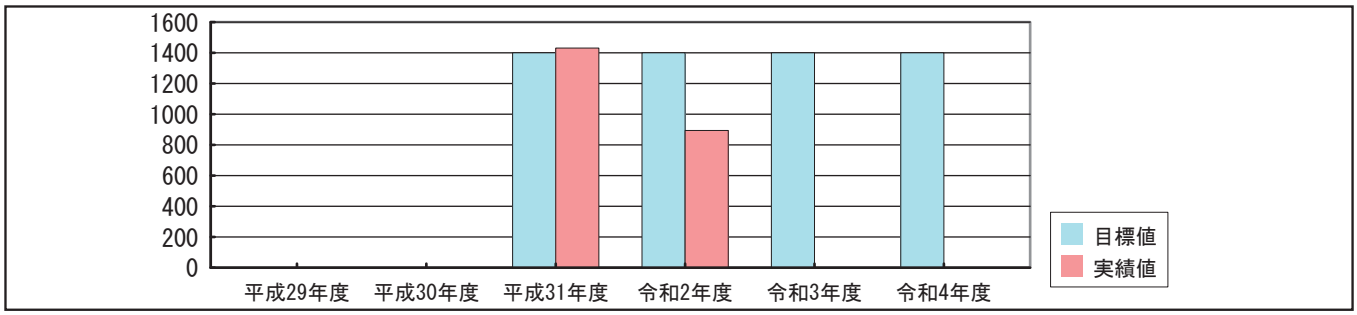

区分		指標名	

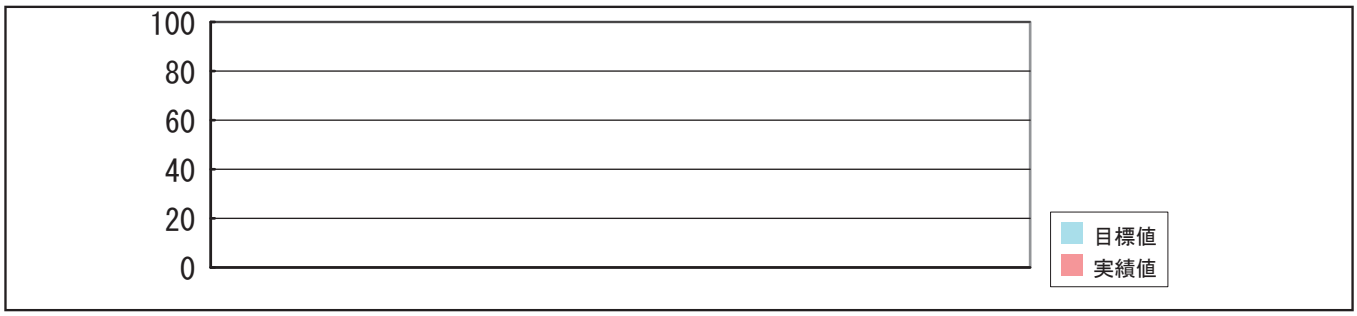
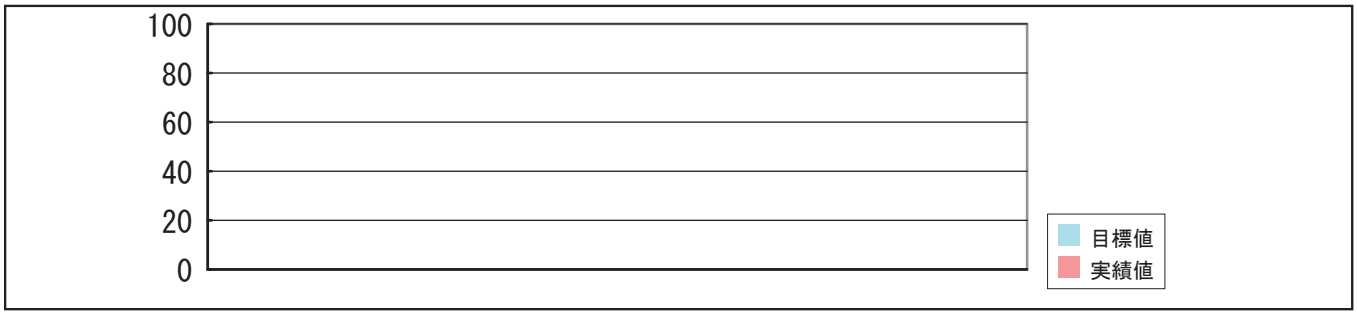
区分		指標名